

保育所入所申込書（令和 8 年度）

石岡市福祉事務所長 あて

保育所への入所につき次のとおり申し込みます。

この申込み及び入所期間中における保育料算定、保育を必要とする状況を確認するため、申込者及び同居する親族の個人情報（住民基本台帳及び課税台帳の情報）の利用について同意します。

令和 年 月 日

保護者住所 石岡市

氏名

電話番号 【自宅】

【父携帯】

【母携帯】

入 所 児 童	ふりがな	生 年 月 日	性 別	備 考
	氏 名	年 月 日	男・女	
入所を希望する 保 育 所 名	第 1 希 望：	希望理由：		
	第 2 希 望：	希望理由：		
	第 3 希 望：	希望理由：		
保育の利用を希望する期間	令和 年 月 日から ☐ 就学前まで ☐ 年 月末まで			
保 育 の 利 用 を 必要とする理由 (裏面参照)	基準番号：父()・母()・祖父()・祖母()			
	父：別紙 家庭状況調書記入 母：別紙 家庭状況調書記入			
	祖父：別紙 家庭状況調書記入 (住居)同居・別居 (住民登録)同世帯・別世帯			
	祖母：別紙 家庭状況調書記入 (住居)同居・別居 (住民登録)同世帯・別世帯			
児 童 の 状 況 等	言語／歩行障害：有・無 オムツの使用：有・無 身障／療育手帳：有・無 第何子目のお子さんですか。第 子目 その他()			
現在の保育状況	1 母(父)が保育 2 祖父母が保育(同居・別居) 3 仕事をしながら保育 4 看病しながら保育 5 託児所(他の保育所)に入所 6 その他()			

区 分	氏 名	入 所 児 童 との 続 柄	生年月日	性別	職 業	備 考
入 所 児 童 世 帯 員		父		男		
		母		女		
				男・女		
				男・女		
				男・女		
				男・女		
生活保護の状況		適用なし ・ 適用あり (年 月 日保護開始)				

※市記載欄	入 所 申 込 の 承 諾	保育の実施の要否	保育の実施期間		保育の実施基準の記号	※受付印
		要・否 (理由)	自 年 月 日	両親等：()、()、 ()、()		
			至 年 月 日			
			入 所 保 育 所 名			
		・ 承諾	備 考			※受付者印

○ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。

※印の欄には記入する必要はありません。

○ 文字は楷書ではっきりと書いてください。

記入上の注意

この入所申込書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ、石岡市役所こども未来課または八郷総合支所市民窓口課に提出してください。なお、その家族から2人以上の児童が同時に入所を申し込む場合は、それぞれの児童ごとに1枚ずつの用紙を用いてください。(添付書類は一部で結構です。)

- 1 「入所児童」の欄は、「氏名」にふりがなを付し、「生年月日」を記入し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。
- 2 「入所を希望する保育所名」の欄は、希望する保育所を、第1希望から第3希望まで記入してください。また、その保育所を希望する理由(例えば、既に兄弟が入所しているため、延長保育を実施しているため、距離が近い等)を記入してください。
- 3 「保育の利用を希望する期間」の欄は、小学校就学始期に達する間で記入してください。
- 4 保育所へ入所できる基準は下記の表に掲げられるような場合です。

「保育の利用を希望する理由」の欄は、基準番号を記入してください。()内に両親(両親と別居している場合には、現在児童の面倒を実際にみている者)及び60歳未満の祖父・祖母が、下記の保育所へ入所できる基準の(1)から(7)までに掲げるいずれの場合に該当するかを判断して、その該当する番号を記入してください。

また、父・母・祖父・祖母の状況につきましては、別紙の家庭状況調書を記入してください。

入所できる基準

保育の認定基準 保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも(両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者)が次のいずれかの事情にある場合です。

- (1)[就労等](家庭外労働)児童の保護者が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
(家庭内労働)児童の保護者が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (2)[妊娠・出産] 児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合
- (3)[疾病・障害] 児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (4)[介護等] 児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合
- (5)[災害復旧] 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したりしたため、その復旧の間、児童の保育ができない場合
- (6)[求職活動] 児童の親が求職活動(起業準備を含む)を行っているため、その児童の保育ができない場合
- (7)[就学] 児童の親が就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)のため、その児童の保育ができない場合

- 5 「児童の状況」・「現在保育の状況」の欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 6 「入所児童の世帯員」の欄は、入所児童本人以外の入所児童の両親(別居している場合は、備考欄に別居と記入してください。)及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」の欄は、該当するものを○で囲んでください。

また、世帯員の中で入所児童の他に保育所(幼稚園)に入所している者がいる場合は、当該保育所名(幼稚園名)を備考欄に記入してください。

なお、保育料の決定のために必要な書類をあわせて添付してください。

7 保育所への入所について

- ・ 保育所へ入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合
- ・ 希望者が多数いるため希望する保育所へ入所できない場合
- ・ 保育所へ入所できる基準の該当事由により、保育の実施期間の希望に添えない場合がありますから、あらかじめご承知ください。

※支給認定がされなければ、教育・保育施設の利用ができません。